

地方税の電子申告には eLTAX (エルタックス) が便利です

特別徴収義務者の皆様の申告事務の軽減化を図るために、インターネットを利用した地方税の電子申告システム(eLTAX)により、平成23年から申告できるようになりました。

申告の際には便利な eLTAX をどうぞご利用ください。

【eLTAX のメリット】

- 自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて手続きができます。
- 複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信できます。
- 無償の eLTAX 対応ソフトウェア(PCdesk)や、市販の税務・会計ソフト (eLTAX 対応のソフトウェアに限る)で作成した申告書で手続きできます。

● ご利用できる手続き

- 電子申告
 - ▶ 給与支払報告
 - ▶ 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出
 - ▶ 普通徴収から特別徴収への切替申請
 - ▶ 退職所得に係る納入申告及び特別徴収票または特別徴収税額納入内訳届出
- 電子申請・届出
 - ▶ 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出
- 電子納税
 - ▶ 特別徴収分及び退職所得分の納税

● ご利用いただくための準備

eLTAX のサービスを利用するためには所定の手続きが必要です。

詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。【 <http://www.eltax.lta.go.jp/> 】

● 給与支払報告書の電子データによる提出義務について

令和 3 年 1 月 1 日以降に提出する給与支払報告書については、基準年(前々年)における給与所得の源泉徴収票の税務署への提出枚数が 100 枚以上である特別徴収義務者の方には、「eLTAX 又は光ディスク等による提出」が義務付けられています。

● お問い合わせ

【eLTAX ヘルプデスク】

電話番号:0570-081459

受付日:月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

受付時間:9:00～17:00